Ⅲ. 男女共同参画社会に向けて

「男女共同参画社会に向けての県民意識調査」における調査結果の考察

少子高齢化の進行や労働力人口の減少への対応が早急に求められるなか、政府は女性の活躍推進を成長戦略における重要課題の1つとして位置づけ、積極的に取り組む方針を打ち出している。そのための主な方策として、待機児童問題の解決など子育て環境の整備のほか、男女ともに家事や育児を担い、家庭と仕事の両立を可能にするワーク・ライフ・バランスの推進が掲げられている。これらの方策を通して、これまでの働き方や男女のあり方に関する価値観・意識の改革を広く図り、今後の男女共同参画社会実現に向けてさらに大きく前進することが期待されている。本県においてはこれまでも県内の男女共同参画の推進に努めてきたが、近年の国の施策の動向も踏まえつつ、本県の現状に即した施策に今後も継続して取り組んでいかなければならない。

今回の「男女共同参画社会に向けての県民意識調査」は、本県における男女共同参画の 現状把握を第一の目的としているが、ここでは、各項目の調査結果の特徴を明らかにして 考察を加えることとする。そして、世代や性別を超えて、広く県民の理解を得ながら、更 に状況に応じた取組を推進していくため、今後の男女共同参画施策の展開にあたっての基 礎資料としたい。

1. 男女平等について

依然として社会生活の多くの場面で男性優遇を感じる人が多く、特に女性側の不平等感が高い

「男性の方が非常に優遇」「どちらかと言えば男性の方が優遇」と回答した人の割合は「社会通念、慣習・しきたり」で最も高く72.7%に上る。次いで「社会全体」「政治や行政の政策・方針決定の場」の順に続き、これらはいずれも約7割と高い割合を示している。「平等である」が最も高かったのは「学校教育」で約6割を占めているが、次いで高い「地域活動」「法律や制度上」は約3割にとどまっており、多くの場面で男性の方が優遇されていると感じる人の割合が高い。

男女別にみると、ほとんどの場面において女性の方が、男性が優遇されていると感じている比率が高くなっている一方、「平等である」との意識は、どの場面においても男性の方が高く、男女によって意識に違いが見られる。特に、「法律や制度上」では 21.2 ポイントの差が出ている。

また、前回の平成 26 年度の調査結果と比べると、「家庭生活」「学校教育」「地域活動」で「平等である」と考える人の比率が減少し、男性の方が優遇されていると考える人の比率が増加している。

「男女共同参画社会」という言葉の認知度については、「内容まで知っている」「聞いたことはあるが内容は知らない」と回答した人の割合は8割弱で、平成26年度の調査と比べるとわずかに増加がみられた。また、「男女雇用機会均等法」「育児休業制度・介護休業制度」の認知度は約9割と、平成26年度の調査と比べても増加している。さらに、「ジェンダー」「ワーク・ライフ・バランス」の認知度も半数を上回り、一般的に馴染みの薄い専門用語の認知度も伸びていることがうかがえる。

これらのことから、本県においては法律や制度についての認知が広がりつつあり、学校教育や地域活動においては平等と感じる傾向が比較的高くなっているものの、職場や家庭、社会全体として見た場合では男性優遇を感じる人が多く、特に女性側の不平等感は依然として高いことがうかがえる。

2. 家庭生活・地域活動について 実際の家庭内での役割分担は、多くの項目で妻の負担が大きい

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方については、「賛成」及び「どちらかといえば賛成」の合計は 40.3%、「反対」及び「どちらかと言えば反対」の合計は 45.0%と、反対が賛成を上回っている。平成 26 年度調査と比べると、「賛成」及び「どちらかといえば賛成」が 5.6%減少し、「反対」及び「どちらかといえば反対」が 4.7%増加しており、性別による役割分担の意識がやや薄まったように見受けられる。令和元年度の内閣府調査では反対(59.8%)が賛成(35.0%)を大きく上回っており、全国と比べると本県での役割分担の意識は依然強いことがうかがえる。

性別にみると、賛成の比率は男性の方が高く、反対の比率は女性が上回っている。年代別にみると、40歳代以上では年齢が上がるに従い賛成が多くなる傾向がみられ、特に60歳代以上では半数程度を占めている。一方、20歳代~50歳代では賛成の比率よりも反対の比率が上回っており、比較的若い世代ではこれまでの性別による役割分担の考え方に反対する傾向が高いことがうかがえる。

しかしながら家庭内での役割分担についての質問では、ほとんどの項目において「主として妻」が最も多く、特に「食料品などの買い物」「食事のしたく」「食後の片づけ」「掃除」「洗濯」といった家事においては「主として妻」との回答が約5~7割に上っている。また、「育児」や「子どもの教育」、「家計費の管理」に関しても「主として妻」「どちらかと言えば妻」の割合が高く、家庭内での主な役割を妻が担っているのが現状である。

男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加するために必要なことについては、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかる」が最も多く、次いで「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす」「労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする」が続いた。性別にみると、男性では「労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする」の比率が女性と比べて高く、男性は家事や子育てに参加に対して、仕事が占める時間の長さを弊害に感じていることがうかがえる。また、「労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする」と回答した比率は50歳以下で特に高く、仕事をしながらも家庭や地域活動に参加する時間を確保するための制度面における支援も必要としていることが見受けられる。

3. 就労及びワーク・ライフ・バランスについて

30歳代の女性では「そのうち働きたい」と考えている割合が高く、希望する就労形態は「非正規社員(パート・アルバイト・派遣社員等)」が最多

進路や職業選択の際に性別を意識したかについては、「ほとんど(全く)性別を意識しなかった」「どちらかと言えば性別を意識しなかった」を合わせた割合は6割を超えたが、 性別による比較では、男性より女性の比率が低く、男女間の意識に違いがみられる。

勤務先での性別による仕事や待遇面での差については、全ての項目で「性別によって差はない」との回答が最も多く、特に「教育や研修制度」ではその比率が最も高く 6 割を超えた。性別にみてもほぼ全ての項目で女性の方が「性別によって差はない」と回答した割合が高い。職場での性別による不平等感は改善されつつあることがうかがえる。

現在働いていない理由については、「高齢である」が 5 割弱で最も高く、次いで「自分の健康に自信がない」「経済的に働く必要がない」が続き、いずれも 1 割を下回っている。 平成 26 年度調査と比較すると、「高齢である」は増加し、「適当な仕事が見つからない」 は減少している。性別、年代別にみると、30 歳代、40 歳代では「家事や育児がおろそかになる」が最も多く、50 歳代は「適当な仕事が見つからない」「自分の健康に自信がない」 「高齢者や病人の介護がおろそかになる」が最も多くなっている。

「すぐにでも働きたい」との意向は、若い層ほど高く、「そのうち働きたい」と合わせた就労の意向は、20歳代では7割、30歳代では8割以上に上る。一方、平成26年度調査と比較すると、「すぐにでも働きたい」は男女ともに減少し、「働くつもりはない」は女性で増加している。

希望する就労形態については、20 歳代では「正社員」が7割以上を占め、30 歳代以上では「非正規社員 (パート・アルバイト・派遣社員等)」が最も多く、 $5\sim8$ 割を占めている。

男女ともに「家庭生活又は地域活動と仕事を両立」を望ましいとする考えが約6割

「ワーク・ライフ・バランス」における女性の望ましい関わり方については、「家庭生活又は地域活動と仕事を両立」が6割を超え最も多く、次いで「仕事より家庭生活又は地域活動を優先」が約2割で続いた。また、性別・年代を問わず「両立」が望ましいとする割合が高く、「ワーク・ライフ・バランス」を重視する考え方が全体的に浸透しつつあることがうかがえる。しかし、女性の現在の状況では、「家庭生活又は地域活動と仕事を両立」は3割程度にとどまり、「家庭生活又は地域活動より仕事を優先」「仕事より家庭生活又は地域活動に専念」は現状の比率が望ましい形と考える比率を大きく上回っている。

男性の望ましい関わり方についても、「家庭生活又は地域活動と仕事を両立」が約 6 割で最も多く、次いで「家庭生活又は地域活動より仕事を優先」が約 2 割で続いた。平成 26 年度調査と比較すると、「両立」は増加し($50.2\% \rightarrow 58.7\%$)、「家庭生活又は地域活動より仕事を優先」は減少しており($29.2\% \rightarrow 22.0\%$)、性別でみると男性の変化がより大きくなっている。一方、男性の現在の状況では、「家庭生活又は地域活動と仕事を両立」は約 3

割にとどまっている。「家庭生活又は地域活動より仕事を優先」も約3割を占めており、 女性同様、現状の比率が望ましい形と考える比率を大きく上回っている。

望ましい関わり方と現在の状況との間には未だ隔たりがあり、現在の状況について平成26 年度調査と比較すると、「両立」は男女ともに大きな変化はない(男性 $32.3\% \rightarrow 31.6\%$ 、女性 $31.0\% \rightarrow 33.7\%$)が、男性では「仕事を優先」がやや増加した($29.5\% \rightarrow 33.8\%$)。また、30 歳代の男性では「家庭生活又は地域活動より仕事を優先」が約 5 割を占めており、30 歳代の女性では「仕事より家庭生活又は地域活動を優先」が約 3 割を占め最も多くなっている。

男女がともに「ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)」を実現させるために必要なことについては、「労働時間の短縮、フレックスタイム制 (自由勤務時間制)、在宅勤務制等を導入する」が最も多く、次いで「女性が働くことに対する、家族や職場など周囲の理解・協力を深める」「男性が家事や育児、介護へ参加する」が続いた。性別にみると、女性は特に「女性が働くことに対する、家庭や職場など周囲の理解・協力を深める」「『子の看護休暇制度』、『介護休暇制度』の取得を促進する」で男性の比率を大きく上回った。制度の整備だけでなく、女性が家庭と仕事を両立することへの職場の理解や男性の家事や育児への役割分担が強く望まれている。

「子どもができてもずっと職業を続ける方がよい」は全体で約3割、全国は約6割

女性が職業をもつことに対する考え方については、「子どもができたら出産や子育てに専念するためいったん退職し、子育てが落ち着いた後、再び職業をもつ方がよい」(43.4%)が最も多く、次いで「子どもができても、ずっと職業を続ける方がよい」(31.9%)であった。平成 26 年度調査と比較すると、「子どもができたら出産や子育てに専念するためいったん退職し、子育てが落ち着いた後、再び職業をもつ方がよい」はやや減少し、「子どもができても、ずっと職業を続ける方がよい」がやや増加した。

一方、令和元年度の内閣府調査では、「子どもができてもずっと職業を続ける方がよい」 (61.0%) が最も多く、「子どもができたら出産や子育てに専念するためいったん退職し、子育てが落ち着いた後、再び職業をもつ方がよい」(20.3%) を大きく上回っている。本県においては女性が職業を持つことに賛成する割合は高いものの、子育てしながら職業を続けることに対しては、全国と比較して消極的であり、両立は難しいと感じる傾向にあることがうかがえる。

女性が再就職するために必要なことについては、「結婚・出産などによる退職者の再雇 用制度を普及促進する」「労働時間の短縮やフレックスタイム制(自由勤務時間制)を導入 する」「育児や介護のための施設やサービスを充実する」「女性が働くことに対する、家族 や職場など周囲の理解・協力を深める」といった項目で高い割合となっている。

出産や子育で等により退職することなく、継続して女性が働くために必要なことについては、「労働時間の短縮やフレックスタイム制(自由勤務時間制)を導入する」「育児休業・介護休業等の制度を充実させる」「長時間労働や残業の習慣を改める」「企業経営者や職場の理解を深める」といった項目で高い割合となっている。

男性が「育児休業制度」「介護休業制度」を利用することについては、いずれも「どちらかといえば取ったほうがよい」が最も高く、次いで「積極的に取ったほうがよい」が続いた。性別にみると、「どちらかといえば取ったほうがよい」では男性、「積極的に取ったほうがよい」では女性の比率がやや高かった。男性の育児・介護休業制度利用について否定的な考えはそれほど多くを占めておらず、男女ともに概ね肯定的であることがうかがえる。

4. 人権(セクハラ、DV)について 女性は言葉によるセクハラ、身体に及ぶセクハラの経験がいずれも多い 身体的DVは女性の約2割が経験

セクハラに関する行為で不快な思いをした経験があるかについては、男女ともに「『女 (男) のくせに』『女 (男) だから』と差別的な言い方をされた」が最も多い。これに次いで男性では「容姿について傷つくようなことを言われた」「嫌がっているのに卑猥な話を聞かされた」など言葉によるセクハラが多いのに対し、女性では言葉のほか、「異性に体をさわられた」「帰宅途中などに後をつけられたり、つきまとわれたりした」といった身体に及ぶセクハラの割合が高くなっている。

DV被害の経験については、全てのDV被害について女性の1割以上が経験しており、特に身体的DVにいたっては、約2割が被害を経験している。DVを経験した女性の約4割は「相手と別れた」と回答しているが、「別れたかったが別れられなかった」(31.2%)「別れたいとは思わなかった」(21.8%)と回答した比率は合わせて約5割であり、被害を受けているにもかかわらず関係を継続している女性が多くを占めている。

DV被害の経験を誰かに打ち明けたり相談したりしたかについては、男女ともに「どこ (誰)にも相談しなかった (できなかった)」が最も多いが、女性では「家族や親戚に相談した」「友人・知人に相談した」の割合が男性を大きく上回った。また、「どこ (誰)にも相談しなかった (できなかった)」理由については、「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」が最も多く、次いで「相談するほどのことではないと思ったから」「自分にも悪いところがあると思ったから」「恥ずかしくて誰にも言えなかったから」「相談しても無駄だと思ったから」が続いている。

セクシュアル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンスを防止するために必要なことについては、「加害者への罰則を強化する」が最も多く、次いで「あらゆる差別や暴力を許さないよう、人権を尊重する教育を学校・地域・職場・家庭で充実する」「被害者のための相談所や保護施設を整備する」が続いた。

5. 女性の活躍促進、男女共同参画社会づくりについて

旧来の固定的な社会通念を改めるとともに、女性の活躍促進、ワーク・ライフ・パランス実現のための制度拡充や環境整備が求められる

政策・方針決定への女性参画が望まれる職種については、「国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員」「都道府県知事・市町村長」「企業の経営者」が高い割合を占め、これらの職種は特に男性の回答比率が高くなっている。

企画・方針を検討するような場へ女性が参画するために必要なことについては、「男性優位の組織運営を改める」「家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識を改める」「家族の支援・協力が得られるようにする」が高い割合を占めた。また、男女がともに社会のあらゆる分野にもっと参画していくための課題については、「偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりの改善」「女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実」「女性の意識・能力の向上」「男性の意識・能力の向上」が高い割合を占めた。

これらのことから、女性参画を促進するためには、性別による役割分担の考え方や男性優位といった旧来の固定的な社会通念を改めるとともに、就業や社会への参加をサポートする環境の整備が必要であるといえる。

「女性の活躍促進・男女共同参画社会」の実現のために行政が力を入れるべき施策については、「子育てや介護中でも仕事が続けられるよう、休業・休暇・短時間勤務などの制度を充実する」「長時間労働の見直しや在宅勤務の普及など男女ともに働き方を見直す」「育児や介護のための施設やサービスを充実する」が高い割合を占めており、制度拡充や社会環境の整備によって仕事と家庭生活の両立を促し、ワーク・ライフ・バランスの実現に注力することが期待されている。

長崎県男女共同参画センターに望まれる重点的な事業については、「男女共同参画に関する幅広い情報の収集・提供」「各種団体や地域で活躍する女性リーダーの育成」「地域での啓発活動を担う人材の育成」が高い割合を占めた。情報の収集や提供とともに、地域における人材の育成が求められている。